

第10章 環境保健対策

第1節 保健対策

第1 環境汚染による健康影響調査

1 大気汚染による住民の健康影響調査

大気汚染が人の健康にどのような影響を及ぼしているかについて、慢性気管支炎様症状を指標としてその実態を疫学的に調査し、今後の環境保健行政を推進するための基礎資料を得ることを目的として、昭和45年度から大気汚染による住民の健康影響調査を実施しているが、昭和53年度においては前年度に引き続き和泉市北部地域（国府小学校区・和氣小学校区）及び門真市（大和田小学校区）に居住する40才以上の住民を対象としてアンケート調査及び医学的調査を実施した。

本年度までにこの調査を終了した地域は、豊中市南部地域、高石市、吹田市南部地域、守口市、泉大津市、東大阪市東部地域、摂津市別府・一津屋地区及び和泉市北部地域である（表3-10-1）。

表3-10-1 住民健康影響調査結果

年 度	地区	区分		アンケート調査		慢性気管支炎有症率(%)		
		対象(人)	回収率(%)	男	女	合 計		
昭45~47	豊中市(南部)	11,436	90.3	12.3	6.5	9.1		
45~47	高石市(全域)	16,483	74.4	8.2	4.3	6.1		
46~48	吹田市(南部)	17,642	88.3	7.9	3.5	5.4		
46~49	守口市(全域)	17,594	85.7	6.5	2.8	4.5		
48~50	泉大津市(全域)	18,721	79.1	6.2	3.1	4.5		
48~50	東大阪市(東部)	24,250	81.9	6.1	3.4	4.6		
51	摂津市(別府・一津屋地区)	2,788	86.6	5.6	3.8	4.6		
51~53	和泉市(北部)	18,361	72.2	5.5	2.2	3.7		

2 生活環境の健康への影響調査

地域住民の生活環境と健康影響との関係を把握するため、池田市において昭和

54年1月から2月にかけて健康調査を実施した。この調査は、52年度に引き続いだ同市域内の生活環境の状態が異なる2地区に居住する30才以上の昼間在宅者を対象として、生活環境と健康の状態に関するアンケート調査並びに内科診察、耳鼻咽喉科診察、呼吸機能検査、喀痰検査、胸部X線検査、血液検査、血圧測定等の医学的調査を実施したもので、疾病、機能障害の早期発見に努めるとともに保健指導等を行った。

3 大気汚染に係る影響調査

各種の汚染物質が混在する複合的な大気汚染が府民の健康に与える影響を明らかにし、今後の環境保健対策の基礎資料を得るために、昭和39年度から疫学的調査及び基礎医学的調査を実施してきた。昭和53年度においては、昭和52年度からの3ヵ年計画により次のとおり継続して調査を実施した。

(1) 疫学的調査

大気汚染による学童の健康影響を明らかにするため、大気汚染状況の異なる4地区（大阪市城東区、西淀川区、羽曳野市及び茨木市）の学童約4,000名を対象として、呼吸器症状調査及び呼吸機能検査等を実施するとともに、学童の呼吸機能検査の正常値について検討した。

(2) 基礎医学的調査

大気汚染による生体影響を、特に感受性と関連して検討するため、乳幼仔マウス及び成熟マウスを用いて、室内暴露実験及び野外大気暴露実験を実施し、血液学的、生化学的及び病理組織学的検査等を行った。

第2 P C B 等有害物質による健康影響調査等

1 母乳のP C B 汚染の推移と母子健康影響調査

昭和47年2月、母乳からP C Bが検出されたことを契機として、その汚染レベルを明らかにし、今後のP C B汚染対策に資する目的で、毎年100名以上の出産後約2ヵ月の授乳婦を対象に、母乳中及び血液中のP C B濃度の測定並びに母子の健康調査、乳児の追跡健康調査を実施してきた。

その結果、母乳及び血液中P C B濃度は、各年度間の数値に有意差はなく横ばいの状態を示している（表3-10-2）。また、同一人物の血液中P C B濃度についても追跡調査したが、横ばいの状態であった。母子の健康調査及び乳児の追跡健

康調査からも特にP C Bによると思われる異常は認められなかった。

以上の結果並びに府立公衆衛生研究所における各種動物実験の成績、P C B接触者の母子健康調査の成績及び農薬汚染状況の推移をも含めて検討した結果から判断して、大阪府公害健康調査専門委員会議P C B小委員会は、母乳による育児を推進してさしつかえないと再確認している。

表3-10-2 母乳及び血液中のP C B濃度平均の推移

区分	実施年度	昭47	48	49	50	51	52	53
対象者数 (件)	141	123	119	113	100	101	100	
母乳中P C B濃度 平均値 (ppm)	0.032	0.038	0.040	0.036	0.033	0.039	0.035	
血液中P C B濃度 平均値 (ppb) (129件)	3.0	3.5	3.8	3.7	3.3	3.1	3.1	

(注) 昭和47年度及び昭和49年度の血液中P C B濃度平均値は、()内の対象者数の平均値である。

2 食品・容器包装等中のP C B汚染調査

厚生省では、昭和47年8月に魚介類、牛乳、乳製品、育児用粉乳、肉類、卵類及び容器包装に係るP C Bの暫定的規制値を設定したが、府では、昭和46年11月から食品・容器包装等中のP C B汚染調査を実施しており、昭和53年度の調査結果では暫定的規制値を超えたものはなかった(表3-10-3)。

表3-10-3 食品・容器包装等中のP C B汚染調査結果(昭和53年度)

(単位: ppm)

品名	検体数	最高値	最低値
魚介類	12	0.022	検出せず
乳製品	10	0.003	検出せず
特殊調整粉乳 (育児用粉乳)	10	—	検出せず
食肉	10	0.007	0.001
容器・包装	10	0.3	検出せず

3 PCBの生体影響調査

母乳中PCB汚染調査は6年目になるが、その平均濃度は横ばいで有意の減少を示していない。しかし、対象母乳育成児の健康に異常は見られず、またPCBを職業的に取扱った母子の健康調査でも異常は見られていない。

ラットを使った経母乳影響試験や、ミドリサルを使った投与試験で、免疫応答機能も併せて調査したが、母乳類似PCB画分による変化は、KC-400*やKC-500*に比べて少ない上に、投与経過中でも代謝経路が確立される10週前後には正常値に回復することを見い出した。

また、油症原因油に存在するPCQ（ポリ塩化クオータフェニル）については、患者血液中に今も残存しており、残存PCB特有のパターンと共に有力な診断指標になること及び発症の有力な要因になることも推察される成績を得ている。

* KC-400、KC-500……PCBの商品名で、番号が大きいほどPCBの含有率が高いことを示す。

第3 保健所における公害保健対策

環境汚染から府民の健康を守るために、府の保健所に公害担当職員を配置するとともに環境測定機器を配備して、保健所における公害保健業務体制を整備している。また、公衆衛生の立場から環境汚染に係る苦情相談、地域住民の健康調査、衛生教育及び地域の環境状況のは握などを実施した。

第2節 公害健康被害補償制度

1 制度の概要と府下の状況

大気の汚染又は水質の汚濁の影響による健康被害者の迅速かつ公正な保護を図ることを目的に制定された公害健康被害補償法（昭和48年法律第111号）は、基本的には民事責任を踏まえた損害賠償制度としての性格を持つものとして構成され、被害者に対し、その損害を補償するための医療給付等を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を実施することとしており、これらの事業に必要な費用は、原則として汚染原因者が汚染の寄与度に応じて負担することとなっている。

府域では、昭和44年12月、大阪市西淀川区が旧公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法（昭和44年法律第90号（昭和49年9月1日、公害健康被害補償法の施行に

伴い廃止))に基づく救済対象地域に指定されて以来、逐次、対象地域の拡大が行われ、昭和53年度末においては、大阪市全域とその周辺地域（豊中市南部地域、堺市西北部地域、吹田市南部地域、守口市全域、東大阪市（東部を除くほぼ全域）及び八尾市（東部を除くほぼ全域）が指定地域となっている。

これらの地域における本制度の対象者は、大気の汚染による慢性気管支炎等の4疾患とそれらの続発症にかかっている者のうち、法律の定めるところにより、各指定地域の市長が認定することとなっており、昭和53年度末におけるその認定状況は表3-10-4のとおりである。

2 公害病認定患者死亡見舞金の支給

府では、昭和48年4月に大阪府公害病認定患者死亡見舞金支給要綱を制定し、公害健康被害補償制度による認定患者の死亡に際して、その遺族に対し弔慰の意を表すため見舞金（5万円）を支給することとしており、昭和53年度は464名の死亡者の遺族に対し、総額2,320万円を支給した。

表3-10-4 指定地域別公害健康被害者認定状況

(昭和54年3月31日現在)

指 定 地 域	指 定 年 月 日	認 定 患 者 数 (人)				累 計	
		現 在 認 定 患 者 数	認 定 取 消 患 者 数				
			治 ゆ 者	死 亡 者	転 出 者		
大 阪 市	昭44. 12. 27 49. 11. 30 50. 12. 19	20,758	2,273	1,381	100	24,512	
豊 中 市	48. 2. 1	492	71	49	16	628	
堺 市	48. 8. 1 52. 1. 13	3,008	106	231	6	3,351	
吹 田 市	49. 11. 30	266	10	20	3	299	
守 口 市	52. 1. 13	1,674	12	42	10	1,738	
東 大 阪 市	53. 6. 2	823	0	0	0	823	
八 尾 市	53. 6. 2	675	0	16	2	693	
合 计		27,696	2,472	1,739	137	32,044	